

令和7年度中野区省エネルギー設備等設置補助金

○家庭用燃料電池システム（エネファーム）

1 補助額

補助金額	10万円
補助対象経費	1. 家庭用燃料電池システム本体及び関係設備の購入費 2. 家庭用燃料電池システムの設置に係る設置工事費

2 申請受付

申請期間	前期：令和7年5月12日から受付開始 後期：令和7年11月10日～令和8年2月28日 ※前期は予算額の約半分の申請を受けた時点、後期は残りの予算額に達した時点で申請を締め切ります。
申請方法	電子申請

3 補助要件

要件	
1	令和7年2月1日～令和8年1月31日に設置したもの
2	1台当たりの発電能力が定格出力0.3kWから1.5kWまでの間であること
3	貯湯タンクを有し燃料電池ユニット部の排熱を蓄えられるものであること
4	総合効率が低位発熱量基準で80%以上であること
5	発電した電気の全量を売電することを目的としていないこと
6	新品であること
7	設置後5年以上所有して使用すること
8	建築基準等関連法令を遵守したものであること